

## 東北地方太平洋沖地震等の 被災者に対する府営住宅の一時使用について

関西広域連合広域防災局（京都府）

〔平成23年3月15日〕  
京都府災害支援対策本部

今回の地震に関連する被災者の方の生活支援対策として、府営住宅の一部を一時的に無償で使用していただくこととしますので、お知らせします。

なお、この取扱いは、関西広域連合が行う被災者支援の一環として、京都府が実施するものです。

### 記

#### 1 措置

①戸数 132戸（今後、さらに内部修繕等により増加することを予定）  
提供する府営住宅の所在地域内訳

京都市内	38戸
乙訓・南丹地域	11戸
山城地域	58戸
中丹・丹後地域	25戸

②使用料 無償

③期間 一年以内

#### 2 対象者

東北地方太平洋沖地震等により、住宅に甚大な被害を受けた方、若しくは住宅に困窮されている方

※福島原子力発電所の事故に係り避難措置を講じられている方を含む。

#### 3 申込方法

①電話により一報を受け、世帯人数や希望地域を聴取いたします。

②来所、郵送、FAXにより申込書の提出にて受け付けます。

③罹災証明書の提出（発行が困難な場合には、申立により対応します。）

#### 4 申込開始

平成23年3月16日（水）から随時受け付けます。

<お問い合わせ・申込先>

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入ル藪ノ内町

京都府建設交通部住宅課 管理担当

電話 075-414-5366

FAX 075-414-5359

※電話によるお問い合わせは、平日の8時30分から17時15分まで。

#### 【問い合わせ先】

京都府建設交通部住宅課

青木課長・井關副課長

TEL:075-414-5366

FAX:075-414-5359